

Title	青森県八戸市教育委員会発行, 保坂三郎編, 是川遺跡出土遺物報告書
Sub Title	Saburo Hosaka (ed.), Report of the archarological remains from Korekawa Site, Aomori Prefecture
Author	藤村, 東男(Fujimura, Haruo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1972
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.45, No.1 (1972. 9) ,p.109- 115
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19720900-0109

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

批評と紹介

青森県八戸市教育委員会発行 保坂三郎編

是川遺跡出土遺物報告書

藤村東男

I

戦後我が国の経済発展に伴ない、全国各地に鉄道・道路・工場住宅等の各種施設の建設が相いついで行なわれたが、これは一方において古くから近在の人々によって守られてきた貝塚・古墳・寺院址などのいわゆる埋蔵文化財を壊滅する最大の原因となっており、とりわけ最近はその建設規模も拡大し、機械力の大型化と相いまって、十分な記録処置も施されぬままに削平され、そのまま消滅してゆく遺跡が跡をたたず、いわゆる公害と並んで、「国土開発」の進め方をめぐる寒心すべき状況を引き起こしている。ところで埋蔵文化財にとってそのような困難な状況のもとで、青森県八戸市に存在する是川遺跡の場合は、大正から戦後に及ぶ長い年月にわたり、民間の篤志家によって、遺跡全域が保護され、なおかつ出土遺物のほとんど全てが、一括して保存されている稀有

な例と云わねばならない。戦後に至って同遺跡は国指定の史跡となり、多量の出土遺物のうち縄文時代晩期に属する六三三点は一九六二年に重要文化財に指定され、同遺跡内に建てられた収蔵庫にて永久保存されることとなったが、このほど重要文化財指定の出土遺物のすべてにつき、保坂三郎が編者となってまとめがなされ、「是川遺跡出土遺物報告書」として、八戸市教育委員会より刊行された。是川遺跡については多くの機会に紹介され、優れたその出土遺物によって、同じ青森県に存在する亀岡遺跡と並ぶ我が国縄文時代の代表的な遺跡であることは衆知のことであるが、これまでの発表の多くは断片的な紹介にとどまり、今回の如くその全貌を明らかにした報告は無く、その点からも注目し値するものであると云える。

II

ところで本書の構成は出土遺物の写真図版及びその説明と、是川遺跡に関する論文三編から成り立っているが、以下その目次を記すと次のようになる。

- 。是川遺跡出土遺物写真図版
- 。是川遺跡と縄文文化（五―十三頁）……清水潤三
- 。是川中居遺跡（十四―十八頁）……江坂輝彌
- 。図版解説 陸奥国是川遺跡出土品・八戸市根城古墳出土品（十九―百頁）……保坂三郎・西村強三
- 。縄文文化に対する問題（百一―百十頁）……保坂三郎

とはそれほど隔たりを認めることができないことを指摘した。最後に以上のまとめとして保坂三郎は、「縄文文化に対する問題」において、是川遺跡ひいては東北地方の縄文時代晩期が、我が国の歴史上において、いかなる位置を占めるものであるかという点に關しての論を進めている。保坂はまず縄文式土器と弥生式土器との間に見られる差違を、「……同一民族の時間的或は空間的差違と考えることができるであろうか」(百一頁)と、両者が同一民族による所産であることに疑問を示し、第二に縄文時代晩期のもっとも顕著な遺跡が、現代において気候風土のうえからもつとも恵まれていない本州最北端に存在することを指摘している。更に続けて、このような東北地方縄文時代晩期の人々が、種々の文献の記録するところの古代東北地方において、容易に大和朝廷の勢力のもとに服することのなかった蝦夷といかなる關係を有していたかを、先学者の意見を紹介したうえで、北海道・東北地方に残る内(ナイ)、別(ベツ)のつく地名の類似を掲げながら、結論として清水と同じく、東北地方縄文時代晩期を担った人々は、後に蝦夷と呼ばれた人々と同種であり、それは近世アイヌまでその脈絡をたどりうることを述べている。

III

以上本書の内容を概観したが、本書の目的はあくまでも是川遺跡の出土遺物の報告であり、そのためにも、その大半は写真図版及びその解説といった資料の紹介に費やされ、清水・江坂・保坂

による論文は、その補足的役割を担っているものと云えよう。従って本書の意義は、多量の資料の紹介にあるが、一般的に資料に即して論を進めてゆく学問研究分野において、資料はその研究にとって生命と云うべきものであるが、その資料の取り扱いには細心の注意がはらわれるのが当然で、同じく遺跡遺物などの資料をもととする考古学においても同様の処置がとられるべきである。

殊に考古学的資料の場合、頻繁に移動させることは困難であり、またある資料を同時に多くの研究者が所持することは、事実上不可能なことなので、そのため当然それらの資料を写真、実測図、及び記述等によって、できるだけ正確に表現した報告等を利用する必要性が生じてくる。次に重要な点はその収録が単に資料の公表にとどまらず、ある秩序のもとに整理聚成されて、多くの研究者が有効に利用しうる状態になっていることである。しかし今日までにぼう大な数の報告書の刊行をみたが、多くの場合その公表が一部の資料に限られ、必ずしも研究者の要求を満たしているとは云い難く、むしろ現状においては、刻々と増加する資料の集積に、研究者の多くは困惑を示しているのが実情ではなからうか。従って今ここに我が国縄文時代のもっとも著名な是川遺跡出土遺物報告書の刊行をみたことは、多くの研究者にとって、居ながらにして容易に資料を検討しうるという共通の財産を得たのであり、更に将来行なわれる資料報告にひとつの好例を持ちえたという点においても意義深いことであると云える。

さて本書に収録された三編の論文は、前にも述べたように補足

的役割をはたしているが、その内容において種々傾聴に値すべきものを含んでいる。これは川遺跡の属する東北地方の縄文時代晩期に関しては、今までに数多くの研究者の業績が蓄積されてきているが、なかでも藤間生大（藤間 一九五一—二二頁）の西日本縄文時代晩期と東日本のそれとを、来るべき弥生時代との関係において、氏族社会変動期の文化発展の二つの方向性（前者を発展的文化、後者を停滞的文化）として把握し、東北地方の縄文時代晩期を後者の極——より停滞的文化——として指摘したことは、東北地方縄文時代晩期を我が国古代史研究の領域に引きあげ、ひとつの評価を与えたという点で注目すべきものと云える。広く云われている遺物の豊かさ、その技術水準の高さなどや、清水の示した呪術的色彩の濃厚なことは、藤間の指摘を背景としてうなづけるものであるが、しかし現実には考古学的資料によって組みあげられた成果と藤間の提示したものとの間には、考古学的考察の遅れが目立ち、その間にはかなりの隔たりを感じえないわけにはいかないのであり、むしろ縄文時代晩期の文化なり、社会なりへの追究が、今後より一層必要性を増すものと思われる。その意味では清水の述べた土器作りの実態としての專業者の存在という点は、当時の社会に關しての考察を進めるうえで注目すべきことからであるが、なお清水は晩期におけるそのような土器作り專業者の存在が、縄文時代全体の流れの中でどのような形に位置づけられるかということと、弥生時代以降での土器生産との関連性について、更にその当否は別にしても近年注目されている縄文時代

晩期における專業的製塩活動（近藤義郎 一九六二—一六頁）との関係にはいずれも触れていないが、これらの点は縄文時代晩期の性格を理解するうえでも欠かせないことがらであり、今後明らかにすべきものと思う。

III

ところで本書に収録されている清水・江坂・保坂の三編の論文を通観すると、そこに筆者によってその見解に顕著な差違が感じられる。それは次にあげる二点においてであるが、その第一は、東北地方縄文時代晩期を担った人々の人種に關するものであり、第二には是川遺跡の実年代をいつに置くかという年代決定に対するものである。それらは互に結びついているものであるが、まず第一の人種に關しての相違は、過去幾度となく繰り返し論議され、未だに明確な結論が得られていない「蝦夷種族論」とでも云うべきものに由来することがらである。その主旨を要約すると、大和朝廷の国内統一過程に東国にあって、その勢力の進出、支配を容易ならしめない在地勢力として、古事記・六国史等はそこに蝦夷なるものの存在を記録しているが、この大和朝廷に対して屈服せず、数世紀にわたる抵抗を試みた蝦夷を、理解するにあたってまづ必要なことは、彼らがいかなる人種に属しうるかという問題であって、それに関して近世以降のアイヌ人と同一のものとするか（アイヌ人説）、または日本人でありながらも、若干文化発展の遅れたものとみなすか（非アイヌ人説）で、長い間歴史学・考古学・

人類学・民族学・民俗学・言語学などの諸分野での論争が、繰りひろげられてきた。なお現在においては東北地方より出土した古人骨をもとに、日本人及びアイヌ人との比較研究を行なった形質人類学の知見によって、蝦夷と呼ばれていた人々を、アイヌ人とするよりも、日本人と做すことのほうがより適当であるとの意見が有力とされており、その点ではアイヌ人説を主張する清水・保坂の見解の成立をきたすことは、困難なことと云わざるをえないが、本書十一頁において稲作農耕を生活基盤とした蝦夷と共に、未だ農耕を行なわざる蝦夷が地域を異にして、同時に併存していたのではないかとする清水の指摘は、人種の帰属の可否は別にしても、彼らの社会を検討するうえでも見すごすことのできないものと云えよう。今日非アイヌ人説においては、東北地方北部の弥生時代の遺跡より出土した炭化米と弥生式土器に附着した粃痕をもとに、東北地方北部における稲作農耕が、弥生時代に入って比較的早く開始され、西日本との間にそれほど時間差を持たずに東北地方全域が農耕を基盤とした社会となったと解釈しているが（伊東信雄 一九七〇 一二三頁）、これらの遺物の出土は、弥生時代に至っても未だ農耕社会に含めえない地域が存在していた可能性を全面的に否定するものではなく、むしろ弥生時代の遺跡の立地や規模からみるならば、農耕が行なわれたとする地域でも、それは小規模な限られた範囲内での耕作であり、弥生時代において東北地方全域が一挙に農耕生活に入ったとするには多くの問題が残されよう。その点で縄文時代から弥生時代にかけての各地に存

在する遺跡の規模や形態を比較検討することは、彼らが農耕を基盤とした生活に移行していく際の様相を、理解するうえで有効な方法であると云えるかもしれぬ。

第二は是川遺跡ないしは東北地方縄文時代晩期の実年代に関するものであるが、本書においてその実年代を、江坂はカーボン14 (C¹⁴) の測定値をもって約三千年前(十六頁)とし、清水は東北地方においてはかなり後までも存続しており、その年代は確定しがたいが、七世紀を遠く遡らない時期(十三頁)、保坂も清水とほぼ同様の趣旨(百八頁)を述べており、そこに大きな実年代の相違を認めることができる。なおこのことは、これまでにも我が国縄文時代の終末と弥生時代の開始とを、全国的にみてほぼ同時期とするか否かで、一九三六年「ミネルヴァ」誌上において、東北地方のそれを他の地域とは、大きく異なり奈良時代末あたりとする喜田貞吉(喜田 一九三六 a、b、c)と、西日本と比してもわずかの差でしかなく、全国的にはほぼ同時期とする山内清男(山内 一九三六 a、b)との間で、論議された問題であり、今日においてもそれが問題となっていることは、両者の意図が充分吟味されずみ過ごされてきたところに起因するものと思われる。一般からの容認を得た山内の立論の過程は、遺跡における層位的所見をもとに各地域ごとの縄文土器の時間的配列を成したうえで、隣接地域間における土器の共伴関係を根拠とし、それぞれの地域の土器型式の併行関係を明らかにさせ、全国的な規模での縄文土器の編年研究を進め、その結果各地域における最終末の縄文

土器の併行関係に基づき、縄文時代の終末にはそれほど時間差の無いことを示した。このように山内が土器型式を設定し、それに時間的前後関係を与え、考古学的年代の尺度として用いたことは、考古学的研究を遂行するうえで正当な方法であることは明らかではあるが、ここでひとつ再確認しておかねばならないことは、以上の方法で組みあげられた土器の型式編年を基にして、導き出された年代は、あくまでも土器の時間的前後関係を表わす相對年代であって、それは常に絶対年代をも拘束するものではないことであり、換言すれば編年上において相對年代が一致しても、絶対年代までも同一とみなすことは、種々の誤解を生ずる基となると云うことである。

なお江坂が示した約三千年前という年代は、 C^{14} の測定値によるものであるが、近年 C^{14} 年代にはさまざまな見解が表明されている。たとえば山内清男は縄文時代初頭の土器の年代が、今から一万年前後であることに疑問（山内 一九六九 一八頁）を提起しており、それ以外にも C^{14} 法による年代と従来よりの考古学的年代観とははく異なることが指摘されている。ところで考古学的研究のなかで実年代はいかなる方法をもって決定されているかと云えば、実年代が直接記されている資料（たとえば紀年鏡など）や、文献史料によってその年代を明らかにしうる資料（貨泉・天皇陵など）をその基準として算定しているが、我が国の場合そのような操作はほとんど弥生時代以降においてしか適用しえず、縄文時代以前にあっては、かような考古学独自の方法はまず不可能

と云わざるをえない。それゆえに縄文時代以前については、石器あるいは、土器の編年による相對年代を求めることに努力が傾けられているが、相對年代はあくまでも便宜的なものであり、可能な限り絶対年代による尺度を望むことは自明のことである。そのため近年自然科学の分野で開発された放射性炭素による方法（ C^{14} 法）、地磁気による方法、黒耀石の水和層による方法、花粉分析による方法、フィッシュン・トラッグによる方法等に多くの期待を寄せる結果となっており、なかでも C^{14} 法はその適用範囲が広いということもあって、今日までに数多くの遺跡から採集された標本をもとに、年代測定がなされてきた。しかし山内の批判にもあるようにその測定数値は、従来の年代観とかなりのズレを生じており、現状においてはその数値を肯定するか、否定するかの両極に分化していると云えよう。評者は C^{14} 法の理論及びその実際の測定に関しては、その可否を論ずる力量もないので、これ以上立ち入ることは控えるが、それらの方法は、それぞれに有効性を持っていることが明らかである以上、何らかの方法をもって絶対年代を測定しようとすることは当然であり、それを行なわざるを得ない状況が到来しつつあることは明白なことであろう。それゆえに自然科学的方法での年代測定には積極的姿勢を持つとともに、その取り扱いに関してはより一層慎重な態度を要するが、その点で C^{14} 法による年代測定に関しての渡辺直経の「いずれにしても、 C^{14} 年代を利用するに当っては、一応 C^{14} 年代と実年代とを区別して、 C^{14} 年代が常にそのまま実年代を示すものではないことを念頭に置

く必要がある。」(渡辺 一九六六 一六七頁)との意見は傾聴すべきものではないかと思われる。

以上、本書の内容とそこにもられた二、三の問題についての紹介を試みたが、出土遺物の公開発表という点のみならず、本書の刊行が将来の考古学研究に対して、その示唆する点が多いという点を強調して評者のまとめとしたい。

伊東信雄 一九七〇 稲作の北進 古代の日本八 二三―四二頁

喜田貞吉 一九三六a 日本石器時代の終末期に就いて ミネルヴァ一の三 九三―一〇一頁

同 一九三六b 「あばた」も「えくぼ」・「えくぼ」も「あばた」 ミネルヴァ一の五 一七五―一八〇頁

同 一九三六c 又も石器時代遺跡から宋銭の発見 ミネルヴァ一の六 二四七―二四八頁

近藤義郎 一九六二 縄文時代における土器製塩の研究 岡山大学法文学部学術紀要十五 一一―一九頁

藤間生大 一九五一 第二節氏族社会没落期の社会と文化 日本民族の形成 二二―三四頁

渡辺直経 一九六六 縄文および弥生時代のC¹⁴年代 第四紀研究五の三・四 一五七―一六八頁

山内清男 一九三六a 日本考古学の秩序 ミネルヴァ一の四 一三七―一四六頁

同 一九三六b 考古学の正道―喜田博士に答ふ ミネ

批評と紹介

ルヴァ一の六 二四九―二五五頁
同 一九六九 縄紋草創期の諸問題 Museum 十一月号 四―二三頁
一九七二年三月 中央公論美術出版 A四変形版 口絵カラー
写真三枚 白黒写真一四〇枚 本文一一〇頁